

生駒市規則第 18 号

生駒市下水道条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 30 年 6 月 25 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市下水道条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市下水道条例施行規則（昭和 59 年 4 月生駒市規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条第 2 項中「届け出た事項を変更しようとするとき」を「使用者の変更の届出をしようとする者」に、「公共下水道使用者等変更届」を「公共下水道使用者変更届」に改める。

第 16 条の次に次の 1 条を加える。

（使用の態様の変更の届出）

第 16 条の 2 条例第 22 条の 2 の規定により使用の態様の変更の届出をしようとする者は、公共下水道使用態様変更届（様式第 21 号の 2）を市長に提出しなければならない。

様式第 16 号を次のように改める。

様式第 16 号(第 13 条関係)

公共下水道使用者変更届 年 月 日 生駒市長 殿 届出者 住 所 氏 名 ㊟ 電話番号 公共下水道の使用者の変更をするので、次のとおり届け出ます。	
排 水 場 所	
メーター番号	第 号
変 更 年 月 日	年 月 日
変 更 前	住 所
	氏 名
変 更 後	住 所 (電話番号)
	氏 名 ㊟
備 考	

様式第 2 1 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第 21 号の 2(第 16 条の 2 関係)

公共下水道使用態様変更届 年 月 日 生駒市長 殿 届出者 住 所 氏 名 ㊟ 電話番号 公共下水道の使用の態様の変更をするので、次のとおり届け出ます。		
排 水 場 所		
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
使 用 水 源	<input type="checkbox"/> 水道水 (メーター番号 第 号) <input type="checkbox"/> 井戸水(手動・ポンプ) <input type="checkbox"/> 水道水井戸水併用 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 水道水 (メーター番号 第 号) <input type="checkbox"/> 井戸水(手動・ポンプ) <input type="checkbox"/> 水道水井戸水併用 <input type="checkbox"/> その他()
水道水以外の水を使用するための設備		
使 用 人 数	人	人
用 途 区 分	<input type="checkbox"/> 大便 <input type="checkbox"/> 洗面・手洗い <input type="checkbox"/> 小便 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 雑用水 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 大便 <input type="checkbox"/> 洗面・手洗い <input type="checkbox"/> 小便 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 雑用水 <input type="checkbox"/> その他()
そ の 他		

附 則

この規則は、平成30年7月1日から施行する。